

第		25		回						
住	民	の	自	治	・	統	治	研	究	会
	ご		あ		ん		な		い	

「大阪ボランティア協会」現地研究会

と き:2014年3月8日(土)午後1時30分~3時(時間厳守で)

ところ:大阪ボランティア協会

(中央区谷町2丁目2-20 2F.市民活動スクエア「CANVAS谷町」地下鉄谷町4丁目駅1番出口から徒歩4分、1Fドールコーヒーの2階、TEL06-6809-4901)

***申し込み締切り:2014年2月25日(火)事務局係までメールでお願いします。**

大阪ボランティア協会の現地研究会ために議論し下記質問項目に基づき現地研究会を実施。

前回 2014.1.11 研究会の報告

「大阪ボランティア協会」現地研究会質問項目を確定(依頼文書添付)

I 自治、および市民自治について

①大阪ボランティア協会の目指すものとして、①市民自治の確立、「市民セクターの行動原理として、市民自治を追求します」を第一に掲げているが、その理由は。②「自治」という言葉を、協会ではどのように考えているか。③「市民自治」と「住民自治」をどのように区別しているか。1981年の「協会・基本要綱」の引用では「民主主義と住民自治を創造していく」と「住民自治」としているが、現在「市民自治」「自立した市民」「市民社会」と「市民」を掲げている。「住民自治」から「市民自治」に変更した経緯と理由は。

II 市民、および市民社会について

①「より公正で多様性を認め合う」ことを判断する主体としての市民(個人)の判断規準は。また、市民社会を形成する市民とは、自律した市民(協会では「自立した市民」と考えられるが、自律した市民にはどのような要件を想定しているか。②「市民社会」をどのようにイメージしているか。また、協会が「市民社会」構築の拠点となるというのはどのようなイメージか。③市民社会の構築や進展に関する評価基準は。

III 協会のミッションと社会、事業との関係について

①協会のミッションには、社会・政治・経済に対する価値判断の認識と表明が必要であると思っているか。また、価値判断を投影すると協会運営に支障があると考えているか。②事業立案や実施段階で、事業性とミッション、価値判断の投影のバランスを考慮しているか。③現在協会が取り組んでいるミッションと事業との関係、活動や事業を通じたミッションの実現度合いは。その場合、市民自治の確立、市民社会の進展に対する協会の役割や活動、事業の寄与度などを、どのような評価システム、また評価指標で計り、また、どのような検討の場で行われているのか。④2009年度に発表された将来ビジョンを現在再考されているが、それはどのような理由。また、現在どの程度見直しが進んでいるか。

IV 自治の主体づくりについて

①住民の権利である直接請求制度の行使、政策提言、パブリックコメントなど住民自治の制度を、市民自治の確立や発展、市民社会の構築、市民能力の創造的発揮のための支援に必要と考え、戦略的に、戦術的に協会の市民学習会、研修会のカリキュラムや内容に盛り込むことを意図しているか。②2009年度に「自治の学校」を開催されたが、「自治の学校」開催の経験とその教訓は。③「ボランティアコーディネーション事業」では、「地域ぐるみ的なアプローチに優先して“個別対応”を基本としてきました」と述べているが、個人から市民社会を形成する市民への道筋はどのように形成されるか。

当研究会は自主研究会ですので、参加者には資料代1回=500円の負担の協力をお願いします。

主催=住民の自治・統治研究会 (06-6354-7220)